

# 平成22年度事業計画

平成22年度は、チーム医療における薬剤師の役割分担の見直し、薬学教育六年制における長期実務実習の開始、診療報酬改定など薬剤師を取り巻く環境が大きく変化する年となる。

薬剤師の新たな業務の展開とチーム医療への取り組みは、薬害の防止、有害反応の早期発見による薬物療法の安全性の向上に寄与するものであり、積極的に推進していくこととする。また六年制教育を受けた薬剤師の処遇問題は重要であり、その改善に向けて取り組む。長期実務実習は六年制薬学教育の中核となるカリキュラムであり、その成否は今後の薬学教育を考えるうえで極めて重要なものと位置づけられ、学生の受け入れと実習指導に最大限協力する体制で臨むこととする。

平成24年度次期診療報酬改定は介護報酬との同時改定となり、重要課題として取り組む。また、その他医療安全対策、生涯学習、新公益法人制度への対応、薬・薬連携の推進などへの取り組みや、日病薬の組織・運営の改善を踏まえ、会員のための開かれた団体として会員個々の意見を反映させた事業の展開を目指し、薬剤師法第1条の条文に沿って定款に基づく下記の事業を実行し、もって国民の社会福祉の増進に寄与することとする。

## 1. 重点事項

### 1) . 病院・診療所薬剤師業務に関する取り組み

- (1) 医薬品の適正使用の推進
- (2) 病棟常駐によるチーム医療の推進
- (3) チーム医療における薬剤師の役割と職能拡大への取り組み

チーム医療の中で薬剤師が分担できる業務および職能の拡大を図る。

### (4) 病院・診療所薬剤師の新たな業務展開へ向けた研修会の開催

病院・診療所薬剤師が行う新たな業務を推進するために必要な研修会を開催する。

### 2) . 病院・診療所薬剤師の処遇への対応

#### (1) 六年制薬剤師が社会へ出てくることを踏まえた薬剤師の処遇改善に対する検討

六年制薬剤師の処遇について多方面からの検討を行い、速やかに関係省庁への働きかけを行う。

### 3) . 薬剤師養成のための薬学教育への協力

- (1) 均質で質の高い病院実習ができる体制の整備
- (2) グループ実習並びにふるさと実習の推進
- (3) 日病薬認定実務実習指導薬剤師の認定

- (4) 新薬剤師養成問題懇談会への対応
- (5) 大学および関連団体との連携強化
- (6) 長期実務実習受け入れの実態および長期実務実習検証のためのアンケート調査

#### 4) . 診療報酬及び介護報酬改定への対応

- (1) 平成24年度診療報酬、介護報酬改定へ向けての取り組み

平成24年度は診療報酬と介護報酬の同時改定の年であり、それに対する準備を図るため、学術委員会や関連学会等の協力を得て病院薬剤師の業務評価につながるエビデンス作成を進める。

- (2) 厚労省保険局および日薬会、薬学会並びに関連病院団体との連携強化

#### 5) . 医療安全対策の推進

- (1) 薬物療法を薬学的にケアし、副作用、相互作用の回避の推進

- (2) プレアボイド報告の充実および医薬品情報活動の推進

(3) 医薬品の安全性情報を報告する「医薬品・医療機器等安全性情報報告制度」への取り組みについて、報告件数の増加対策および推進

- (4) 医薬品安全管理責任者講習会等の開催

頻発する医薬品関連の医療事故を防止するため、医薬品安全管理責任者講習会を複数回開催する。また、処方せんの記載方法の変更に伴う講習会を開催する。

#### 6) . 生涯学習、研修事業の推進

- (1) e-ラーニングシステムの立ち上げ

e-ラーニングシステムを立ち上げ、生涯学習に対する支援を行う。

#### 7) . 日病薬組織運営への対応

- (1) 新公益法人制度への対応

新公益法人制度への対応と新たな法人格取得に必要な準備を進める。

- (2) 組織の強化と運営のあり方の改善および情報伝達の見直し

- (3) 財務の見直しと財政基盤整備の強化

- (4) 会員増加対策の検討

- (5) 事務局体制の強化

#### 8) . 病院・診療所薬剤師の増員

- (1) 病院・診療所薬剤師の配置人数の大幅な増加対策の検討

#### 9) . 薬・薬連携の推進

- (1) 地域連携における保険薬局との患者情報の一元管理の推進
- (2) 持参薬に関する情報共有化の推進

医療機関と薬局、病院薬剤部と薬局、医療機関同士の連携を強化するため、医療機関、保険薬局との患者情報一元管理を推進する。また、持参薬に関する情報の共有化を推進する。

#### 10) . 後発医薬品の適正使用の推進

- (1) 病院・診療所における後発医薬品の適正使用の推進

後発医薬品の品質、安全性に関する情報を収集・評価し、薬事委員会で採用を決定する体制を推進する。

## 2. 一般事項

### 1) . 病院・診療所薬剤師業務に関する対応

- (1) 医療・薬物治療の安全確保と質の向上のための業務の推進
- (2) 薬剤管理指導業務の完全実施と質的向上の推進
- (3) 夜間・休日における業務体制の推進
- (4) 注射剤調剤業務、特に薬剤師による抗がん剤の無菌調製の完全実施
- (5) 手術室、ICU等への薬剤師の配置
- (6) 臨床試験業務の推進
- (7) 中小病院、精神科病院、療養病床、診療所等における新たな薬剤業務の展開の推進
- (8) 有床診療所における薬剤管理指導業務の推進
- (9) 病院・診療所薬剤師業務に関する現状調査の実施
- (10) アンケート等の各種調査のオンライン化の推進

### 2) . 専門薬剤師、認定薬剤師認定制度の推進

- (1) 感染制御専門薬剤師、精神科専門薬剤師、妊婦・授乳婦専門薬剤師、HIV感染症専門薬剤師の認定
- (2) がん薬物療法に精通した薬剤師養成のための研修事業、妊婦・授乳婦専門薬剤師養成研修、HIV感染症薬物療法認定薬剤師養成研修の実施
- (3) がん薬物療法認定薬剤師、感染制御認定薬剤師、精神科薬物療法認定薬剤師、妊婦・授乳婦薬物療法認定薬剤師、HIV感染症薬物療法認定薬剤師の認定
- (4) 専門薬剤師の医療における成果の評価
- (5) 医療法上広告可能な専門薬剤師制度の選定

### 3) . 生涯学習、研修事業の推進

- (1) 生涯研修認定、生涯研修履修認定および生涯研修認定制度の見直しを行うとともに、薬剤師認定制度認証機構の認証取得

- (2) 各種研修会、セミナー等の開催
- (3) 医療薬学会、薬学会、日薬会、研修センター等の関連団体並びに薬系大学との連携強化
  
- 4) ． 会員への情報提供及び啓発事業に関する対応
  - (1) 日病薬誌の内容の充実
  - (2) ホームページへの最新情報の掲載および維持管理の推進
  - (3) 会員への情報伝達システムの検討
  - (4) 出版事業の推進
  
- 5) ． 広報活動の推進
  - (1) 国民に対する薬剤師に関する広報活動の実施
  - (2) 広報月間における「全国お薬相談会」の実施
  
- 6) ． 国際交流事業への対応
  - (1) 諸外国の薬剤師、関連団体と交流の強化
  - (2) 外国への日本人研究者派遣（F I P、A S H P、F A P A等）
  - (3) J I C A病院薬学研修への協力
  
- 7) ． 本会の目的達成のために必要な事業
  - (1) 関係団体との連携・協力
  - (2) 病院薬局協議会の開催と学術小委員会の編成および調査研究の推進